

(第三章)

『根本中論』の註釈、『ブッダパーリタ』第二卷

本義>詳細に説く>法とブトガラをそれぞれ分けて説く>法の無我を説く>三法(現象)の無我を説く>處(六根六境)
に法我を否定する>章の著述を説く> [対論者を置く]

ここに言う。「君が『行く(行為)』は不合理であると(教法に)続いて良く示したので、我が心に、空性について聴聞することを喜ばしめた。それ故に、ここで自らの教義に依拠した幾つかのことを、続いて良く示すことは正しい。」

説く。そのようにしよう。

言う。

「視る」「聴く」「嗅ぐ」と、
「経験する」「触れる」「意」は
六根であり、それらの
享受対象は、視られる対象等である。 1

「それら『視る(もの)』等は六根¹であると示されたが、それらの享受対象とは、まさしく形色等の(それら)六つであると示された。そこで、形色を視ることをするので『視る』と示されたが、残りも各々の対象を捉えることによって示された。

事物が無ければ、『形色を視ることをするので、視るものである』と述べることは不合理である。このように、無によって如何様に視るとなろうか。仮に視るならば、兎の角も亀の毛等に変化するものであるが、それは不合理であるので、それ故に諸々の處²(六根と六境³)は有る。」

それを批判する>「視る」の三法(現象)が本性として成立することを否定する>その正理を他にも適用する>視る行為者を否定する>視る行為対象と行為を否定する>眼が視る行為者であることを否定する>我が識が視る行為者であることを否定する>自らを視ないという理由によって否定する> [理由を挙げる]

1 六根：「根」は感覚器官。眼・耳・鼻・舌・身体¹の五感に関わる感覚器官と、意識と関わる意の感覚器官。

2 處^{しよ}：十二處。六根と六境を合わせて十二。心的作用が生じ増幅する十二の門。あるいは認識主体・客体の面から知覚が客体に対して生じ、増長する十二の拠所。

3 六境：六の感覚器官の六の対象。形色・音声・香・味・触感・法(現象)。

説く。もし、「形色を視ることをするので視るものである。」というそれが合理であるならば、諸々の處が有るとになるものであるが、それは不合理である。何故かといえば、このように、

「視る」自らの我性は、
それはそれを、まさしく視るのではない。
自らを視ないもの、
それが他を如何様に視ようか。 2

ここで、諸事物の自性とは、自らの我性を見るならば、それを具えることによって他の我性をも認識することになる。例えば、水に湿潤が見えれば、それを具えるので地にも（水気）を認めたり、火に熱を見れば、それを具えるので水にも（火性を）認めたり、ニクズクの花にまさしく良い香りが見えれば、それを具えるので衣にも（ニクズクの香水を）認めるようなものである。自らの我性に現れない事物であるものが、他の我性を如何様に認識するとなろうか。このように、ニクズクの花にまさしく強い香りが見られていなければ、衣にも認識するとはならないようにである。それ故に、もし「視る（もの）」が自らの我性を視ることをするならば、然れば「形色を視ることをするので、視る（もの）」というそれが道理となるものであるが、「視る（もの）」は自らの我性を視ることをしない。自らの我性を視ることをしないものが、如何様に他を視ることをしようか？然れば、「形色を視ることをするので『視る（もの）』である。」というそれは合理ではない。

阿闍梨聖提婆も、

「全ての事物の本性は、最初に自らに現れることになろうが、眼そのものをも眼（自体）が、何故認識しないのか？」⁴

と説かれた。

自らを視ないという理由によって否定する＞ [不確定因を斥ける]

言う。「火の如く『視る（もの）』等は成立する一例えば、火とは焼くものであるけれど、他を焼くものであるが、自らの我性を焼くものではない。その如く、『視る（もの）』も視るものであるけれど、まさしく他を視るものであり、自らの我性を視るものではない。」

説く。

⁴ 「全て…しないのか？」：『四百論』第13章16偈2行目～同17偈1行目。

「視る」が良く成立させられる為に、
火の例をあげることはできない。

「できない。」とは、不可であることと、「することができない。」という主旨であり、君によって、視るものが良く成立させられる為に火の例が挙げられたことでは、視るものを良く成立させることはできない。何故かといえば、ここで、「薪が焼かれる。」と言いはするけれども、薪より火は個別に無い故であり、然れば火とは、自らの我性はまさしく焼くものであるが、他を焼くものではない。

『仮に、まさしく他ではないとしても、薪とは焼かれるものである。火とは焼くものである。』と考えるならば。

吾輩も「薪とは焼くものである。」「火とは焼かれるものである。」と言い得よう。

あるいは、特別な理由を示し述べなければならない。阿闍梨聖提婆も、

「火によって熱そのものが焼かれ—熱においてである。(熱は)如何様に焼かれようか。然れば、薪というものは無い。それ以外に火も無い。」⁵
と説かれた。そう見るので、火の例によって(証成が)可能になるのではない。

ここで或る者は、『火は、自他の我性を照らすことをする。』と思い、「それによっても批判することはできない。火とは、斯様に自と他の二つの我性を照らすことをする如く、自他の二つの我性を焼くものでもある類である。しかしながら、まさしく他を焼くものであり、自らの我性を焼くものではない。」といえ

ば。
そのようであるとしても、火が如何様に他を焼くことをするのか。「(火は)自らの我性を焼くことをせぬが如く、視るものも他を視るが、自らの我性を視ることをしない。」というそれが、如何様に適おうか。「火が自と他の二つの我性を照らすことをする如く、視るものも、もし視るならば自と他の二つの我性を視ることをする。」というようにも、何故ならないのか。「我自身が我自身を視る。」とも言うが、その如く、世間において言説者達は「我自身が我自身を

⁵ 「火が…無い。」:『四百論』第14章16偈旧訳。「熱において」の部分で否定語が欠落。『正理の海(ツォンカパ著)』引用の旧訳においては、「熱でないものを」と記される。新訳(パツァブ訳)では「熱は火そのものとなり、熱でないものが如何様に焼かれようか。然れば、薪というものは、有るのではない。それが無ければ、火は有るのではない。」

える。」とも言うので、それ故に、自らの我性に当てはまる言葉によって、「視る (もの)」が良く成立させられる為に、火の例で (証成すること) はできない。

また他にも、

過ぎたと、過ぎていないと、歩むによって、
それには、「視る」と共に返答しよう。 3

「視ると共に」とは、「視るものと共に」である。何とていば、火の例であり、「例と視るもののその二つに、等しく既に返答した。」という主旨である。何によって返答したのかとていば、「過ぎた」と「過ぎていない」と「歩む」によってであり、『過ぎた』と『過ぎていない』と『歩む』が考察されて、『過ぎた (道)』をも行くことはなく、『過ぎていない (道)』をも無く、『歩む (道)』にも行くことはない。」と説かれた如く、火によつても、「焼いた (もの)」をも焼かず、「焼かれていない (もの)」をも焼かない。視るものも「視た (もの)」をも視ることをせず、「視られていない (もの)」をも視ることをせず、「視る (もの)」をも視ることをしない。そのように、火も焼かないが、視るものも視ることをしなければ、何が何の例となろうか。それ故にも、「視る」が良く成立させられる為に、火の例によつて為すことはできない。

自らを視ないという理由によつて否定する > [意味を要約する]

また他にも、

僅かにも視ない時には、
「視るもの」ではない。
視るので、「視るもの」であるという、
それが如何様に正理となろうか。 4

このように、君が「形色を視ることをするので、視るものである。」と言つたことは、行為者に行為の縁 (条件) を述べて、視ることをするので、視るものである。それ故に、まさしく視るならば視るものであるが、視なければ視るものではない。それ故に、まさしく視るならば視るものであるが、視なければ視るものではない時、「視ることをするので視るものである。」と言つることが、如何様に正しいとなろうか—ここに「何かによつて視ることをする。」という言葉が正しいとなる、第二の視る行為が何処にあらうか。仮に、ここに第二の視る行為が無いにも拘らず、良く (第二の視る行為が有ると) 考察するならば、そう見るとしても、視るものが二つになる背理となり、視る者も二人となる背理

となるので、それは主張しない。そう見るので、「形色を視ることをするので、視るものである。」というそれは、不合理である。

眼が視る行為者であることを否定する＞ [視る行為と関係する・しないを考察して否定する]

『何と。不合理である二つの行為として背理になる過失となってはならない。』
 と思い「まさしく視るものが視る行為を具える故に、視ることをするので、視るものである。」といえは。

それに説く。

「視る」は、「視る」そのものではなく、

「視るものが、まさしく視ることをする。」とそのように考えれば、それも正しくない。そうはなく、「視ることをする。」というそれに、視る行為は無い故である。

その者がそこでこう思い、『その過失となってはならないので、〈視ることをする。〉というまさしくそれが、視る行為を具える』と思惟すれば。

それに説く。

「視る」でないものは、まさしく視ない。

そう見ても、視る行為と離れた視るものは、視るものではなくなるだろう。そこで、「視るものでないものが、如何様に視ることをするのか？」といい、適わない。このように、視るものでないものが如何様に視るものとなろうか。仮に(如何しても)視るならば、指の先でも視るものとなるであろうが、(指先は)視ない。そう見るので、「視るものでないものが、視ることをする。」というそれも適わない。

視る行為者を否定する＞ [我か識⁶が視る行為者であることを否定する]

言う。「この行為の縁とは、行為するものについて述べたのであり、行為者に

⁶ 識：知覚の主體的な部分。五感に關係する識と意識で、六識ある。ここでは主に意識。殆どの仏教学説は意識を我の主な拠所とする。十二縁起中、第三縁起の識は、意味の範囲が異なる。

ついてではない。従って、これによって視ることをするので、視るものであり、『何が視ることをするのか。』といえ、視る者である。」

説く。

「視る」そのものによって、視る者も、
説明されたと知りたまえ。 5

ここで、

『視る』自らの我性は、それはそれを、まさしく視るのではない。自らを視ないもの、それが他を如何様に視ようか。⁷
等によって「視る（もの）が視ることをする」というそれを既に排斥した。「視る（もの）」が斥けられたまさしくそれによって、視る者もまさしく斥けられたと知りたまえ。何故かといえ、ここで他の意味は僅かにも言われていない。「眼はまさしく視る者である。」ということを手放して、「我が視る者である。」と言ったのみに尽きる故である。そこでは「視る（もの）」を視る者であると考えるか、我を視る者であると考えても構わない一斥ける諸々の理由は等しい。

ここで、他にこの過失も有り、視る者が「視る（もの）」によって視ることをするならば、三つの「視る」になる背理となるだろう。

言う。『視る（もの）が視ることをする』、あるいは『視る者が視ることをする。』と言うこれが、吾輩に何をしようか。『有る』とは、壺や絨毯等の存在する視られる対象を、何かが見ることをする、その『視る（もの）』が、有る。」

説く。何、君は道案内無く荒野に迷うのか。君は視る者無くして「視られる対象」と「視る（もの）」が有ると主張している。

捨てていない視る者は有るのではなく、
「視る」を捨てたとしてもである。
視る者が無ければ、それら視られる対象と
「視る」が何処にあらうか。 6

ここで、「まさしく視る（もの）であれば視る者であり、視なければそうではない。」と先に示した故に、「視る（もの）」を具える故に視る者であるので、「視る者が視ることをする。」というそれは不合理である。第二の視る行為は無い故

⁷ 「視るもの…ようか。」:『根本中論』第3章2偈。

である。そのように先ず、「視る」を捨てていなければ、視る者ではないので、視る者は無い。

ここで、視る者でないものもまさしく視ることをしない。(何故ならば)「視る行為と離れる故である。」と示した如く、「視る」を捨てたとしても、視る者は無い。

「視る」の三法(現象)が本性として成立することを否定する> [視る行為対象と行為を否定する]

そこで、「視る(もの)」を捨てても捨てていなくても構わないが、視る者が無ければ、君の「視られる対象」と「視る(もの)」が有ると、何処でなろうか。このように、何かが見ることによって「視られる対象」であるならば、その「視ることをするもの」は無い。それが無ければ、何によって視るとなろうか。視なければ、「視られる対象」であると如何様になろうか。

「或る者が、何かによって視ることをするもの」が、その「視る(もの)」であるならば、その「何かによって視ることをするもの」は無い。それが無ければ、何の(所有する)「視る(もの)」になろうか。そう考えるので、視る者が無ければ、「視られる対象」と「視る(もの)」はまさしく不合理である。それ故に、諸々の處は有るのではない。

言う。「諸々の處はまさしく有るのである。何故かといえば、識が有る故である。このように、識が諸事物を認識することは有る。それが有る故に、諸々の處も有る。」

説く。

視られる対象と「視る」は無い故に、
識等の四支分は、
有るのではない。近取等が、
如何様であれば有るとなろうか。 7

「視る者が無ければ『視られる対象』と『視る(もの)』は不合理である。」と説いた時、拠所無くして識が如何様に有るとなろうか。このように、「視られる対象」より他の何が様相として知られるとなろうか。「視る(もの)」が無ければ、識は相互関係することなく如何様に有るとなろうか。仮に(有ると)なれば、盲目者にも(眼識が)有るとなるものであるが、そうはならない。そう考えれば、「視られる対象」と「視る(もの)」が無ければ、拠所無く識が有ることは不合理である。

識が無ければ、触が何処にあらうか。触が無ければ、受が何処にあらうか。受が無ければ、愛が何処にあらうか。その如く、近取と有と、生と老死等も、有ると何処でなるうか⁸。然れば、諸々の處はまさしく有るのではない。

斯くも世尊も、

「そこで、声聞聖者は（こう考える）。

眼識の対象である、過去と未来と現在起こったこれらの形色であるものについて、まさしく恒常か、まさしく堅固安定か、真如か、他ではない真如か、誤りの無い真如は何も無いけれど、その幻は有る。幻となしたそれは有る。心を蒙昧とするそれは有り、その者は『どうでもよいものが有る。』と思い、そのようにそれぞれに考える。」

と説かれた。

それを批判する > [その正理を他にも適用する]

言う。「君が先ず、『見る（もの）』を否定したけれど、『聴く（もの）』等は否定していないので、然れば、『聴く（もの）』等は有る故に、諸事物は有る。」

説く。

「見る」によって、「聴く」と「嗅ぐ」と、
「経験する」と「触る」と「意」において、
聴く者と、聴かれる対象等を、
解説されたと知りたまえ。 8

それら「聴く（もの）」等は、まさしく解説されたと知りたまえ。

「何によって解説したのか。」といえは。

まさしく「見る（もの）」によってであり、「見る（もの）」が一切の様相において尽く考察されたならば不合理であるが如く、聴くもの等も（不合理であると）知りたまえ。見る者が不合理であるが如く、聴く者等も（不合理であると）知りたまえ。「視られる対象」は斥られけたが如く、「聴かれる対象」等も（斥けられたと）知りたまえ。

そう考えれば、諸々の處も空性であると成立したと、知りたまえ。

⁸ 識が…なるうか：十二縁起に関わる背理。十二縁起とは、輪廻に生を受ける十二段階。無明・行・識・名色・六処・触・受・愛・取・有・生・老死。

ブッダパーリタ [第3章]

處（六根六境）に法我を否定する＞ [章の名を示す]

「處を考察する」という第三章である。

DECHEN 訳